

令和 7 年 6 月 24 日
道路局自転車活用推進本部事務局

次期「自転車活用推進計画」策定に向けてアンケートに着手

～アンケートの回答にご協力お願いします～

「自転車活用推進計画（計画期間：2021年度～2025年度）」の次期計画の策定に向けた検討のため、広く国民の皆様から自転車の活用を推進する上での課題や取り組むべき事項等について、ご意見を伺います。

1. 実施期間

令和 7 年 6 月 24 日（火）～令和 7 年 7 月 31 日（木）

2. 方 法

インターネットによるアンケート調査
＜アンケートページ URL＞

<https://questant.jp/q/1VM04P50>



アンケートページ
QRコード

3. 内 容

- ・自転車の利用に関する事項
- ・自転車の活用を推進する上での課題や取り組むべき事項等（設問は 18 問で、3 分程度で回答できます）

4. その他

ご意見は、自転車の活用推進に向けた有識者会議の資料をはじめ、次期計画の検討に活用いたします。

現計画における取組状況等については、下記ホームページをご参照ください。

＜令和 6 年度第 1 回自転車の活用推進に向けた有識者会議＞

<https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/bicycle-up/giji15.html>

【問い合わせ先】

国土交通省道路局自転車活用推進本部事務局 太田、真野

電話 代表：03-5253-8111（内線 38-128）

直通：03-5253-8497



自転車活用推進本部



次期自転車活用推進計画に向けて

第2次自転車活用推進計画の構成



1. 総論

- (1) 自転車活用推進計画の位置付け〈経緯、法律の基本理念等〉
- (2) 計画期間（長期的な展望を視野に入れつつ2025年度まで）
- (3) 自転車を巡る現状及び課題

2. 自転車の活用の推進に関する**目標**及び**実施すべき施策**

➤ 法の基本理念等を踏まえ、自転車の活用の推進に関する**目標**と、目標達成のために実施すべき22の**施策**

【目標1】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

- 1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進
- 2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進
- 3. 路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等
- 4. シェアサイクルの普及促進
- 5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進
- 6. 情報通信技術の活用の推進
- 7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施

【目標2】サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

- 8. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
- 9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出
- 10. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
- 11. 自転車通勤等の促進

【目標3】サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

- 12. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
- 13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出

【目標4】自転車事故のない安全で安心な社会の実現

- 14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進
- 15. 多様な自転車の開発・普及の促進
- 16. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進
- 17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指導・取締りの重点的な実施
- 18. 学校等における交通安全教室の開催等の推進
- 19. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進（再掲）
- 20. 自転車通行空間の計画的な整備の推進（再掲）
- 21. 災害時における自転車の活用の推進
- 22. 損害賠償責任保険等への加入促進

3. 自転車の活用の推進に関し**講ずべき措置**

➤ 施策の着実な実施のための、計画期間中に講ずべき具体的な措置を記述

4. 自転車の活用の推進に関する**施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項**

- (1) 関係者の連携・協力
- (2) 計画のフォローアップと見直し
- (3) 調査・研究、広報活動等
- (4) 財政上の措置等
- (5) 附則に対する今後の取組方針

次期自転車活用推進計画に向けて



第2次自転車活用推進計画の振り返り

自転車を取り巻く社会情勢 等

次期計画の方向性(案)

※ 各施策を支える
インフラである
ネットワークや
ICTを4つの目標
から別立て



【共通】
ネットワーク
・ ICT

取組を一層強化

次期自転車活用推進計画の計画期間(案)



現計画（令和3年5月閣議決定）の計画期間

- 安全で快適に自転車を利用できる社会を実現していくためには、長期的な視点に立って取り組む必要。
- 自転車活用推進計画と関連を有する社会資本整備重点計画、交通政策基本計画は、2025年度を計画期末としている他、観光立国推進基本計画、第11次交通安全基本計画についても2025年度が計画期末。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、自転車フレンドリーなまちづくりや自転車文化を各地で発展・定着させ、次世代へ



➤ 長期的な展望を視野に入れつつ、**2025年度**まで



次期計画の計画期間（案）

計画期間の考え方

- 安全で快適に自転車を利用できる社会を実現していくためには、引き続き長期的な視点に立って取り組む必要。
- 自転車活用推進計画と関連を有する交通政策基本計画、社会資本整備重点計画等の計画期間を踏まえる必要。

計画名	現計画の計画期間	次期計画の計画期間（予定）
交通政策基本計画	2021年度～2025年度（2021年5月閣議決定）	未定（第2次計画である現計画はおおむね5年間）
社会資本整備重点計画	2021年度～2025年度（2021年5月閣議決定）	未定（施行令に「おおむね5年間」と規定）
交通安全基本計画	2021年度～2025年度 （2021年3月中央交通対策会議決定）	未定（過去11次の計画とも5年間）



計画期間（案）

➤ 長期的な展望を視野に入れつつ、**2030年度**までを想定

次期自転車活用推進計画の検討の進め方(案)



令和6年度		次期計画の方向性(案)	有識者会議① 計画フォローアップ、社会情勢の変化等、次期計画の方向性(案)
令和7年度	4 ～ 6月	↓	関係者ヒアリング（関係団体、有識者等） Webアンケート（一般）
	7 ～ 9月		有識者会議① ヒアリング等結果、次期計画(骨子案)
	10 ～ 12月		有識者会議② 次期計画の措置等（健康、観光、安全・安心）
			有識者会議③ 次期計画の措置等（ネットワーク、都市環境）
1 ～ 3月	次期計画(素案)	有識者会議④ 次期計画(素案)	
令和8年度		↓	パブリックコメント
			有識者会議⑤ 次期計画(案)、計画フォローアップ
			自転車活用推進本部会合
	次期計画(案)		決定
	次期計画		

※ 現時点の想定であり、会議の時期や回数等、今後変更となる可能性あり。